

国立国語研究所学術情報リポジトリ

国語研の窓 第40号 (2009年7月1日発行)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-03-19 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001921

国語研の窓

40号

平成21年7月1日 第40号 発行 独立行政法人国立国語研究所
Independent Administrative Institution: The National Institute for Japanese Language

編集 国立国語研究所管理部総務課
普及広報担当グループ
〒190-8561 東京都立川市緑町10-2
電話 042-540-4300 FAX 042-540-4334
URL <http://www.kokken.go.jp/>



前庭から全景を望む

もくじ

暮らしに生きることば	1
研究室から：	
地域に定住する日本語学習者の言語生活に関する	
縦断的研究	2
「生活のための日本語」全国調査について	3
敬語と敬語意識の55年	
—愛知県岡崎市における調査から—	4
「じいじ」「ばあば」	
—全国調査から使用状況を見ると—	5
漢字情報データベース	6
日本語情報資料館のシステム更新	6
「ことばに関する新聞記事画像データベース」	7
独立行政法人から大学共同利用機関へ	8

暮らしに 生きる ことば

新常用漢字表とオレ

先ごろ《女子児童・生徒の約3割が「おまえ、いかげんにしろよ！」を使う》という調査結果が発表されました（旺文社・平成21年4月）。「3割もいるのか」と驚いていた矢先、駅で女子学生が「オレ、精算してくらぁー」と大声で言うのを聞いて耳を疑いました。

一般に、オレという言葉は、男性が私的で砕けた場面で使う—そう考えられているのではないのでしょうか。私自身その話者と場所とに似つかわしくないと感じました。

その一方で、日常会話や小説などでは、オレという言葉を使わないとじっくりこない場面があることも否定できません。オレという言葉は《おれ》《オレ》《俺》など幾つかの表記がありますが、文字によって受ける印象も変わってきます。

ところで、《俺》という漢字は現在の常用漢字表には入っていません。文化審議会国語分科会は平成21年1月に、現在1945字ある常用漢字から5字削除

し、新たに191字追加するという新常用漢字表の試案を出しました。その191字の一つに《俺》という漢字が入っています。

新常用漢字表の審議では、《俺》について、「公的な表記のための常用漢字として不適切」、「実際の暮らしの中でよく使われているという事実を重視すべきだ」など、なかなか意見の一致を見ませんでした。

こうした中、国立国語研究所は現在構築中の言語コーパス（データベース）を用いた調査を国語分科会に提供しました。この調査からは、一般書籍の中でオレという言葉を書き表すときは約6割が漢字《俺》を使うことが分かりました。

6割という数字が多いか少ないかは立場によって判断の揺れるところでしょう。しかし、客観的なデータが提示されたことにより、新たな視点から再度審議が行われ、新常用漢字表の試案に《俺》を入れることになりました。

言葉に対しての思いは、時によって思い入れにも思い込みにもなります。言葉の専門機関による客観的なデータはこれからも国語施策に欠かせないものになっていくことでしょう。（斎藤 達哉）

地域に定住する日本語学習者の言語生活に関する縦断的研究

—OPI テストを活用した会話データからみえてきたこと—

1. OPIを活用したデータ収集

日本語教育基盤情報センター整備普及グループでは、日本語・日本語教育研究の充実、共同研究、連携・協働活動の拡充等を目標に、日本語教育データベースの構築を行っています。このデータベース作りの背景には、海外から移動してきて地域に定住する者（日本語非母語話者）の増加や、その増加に伴う、定住外国人の言語環境整備促進の必要性などがあります。

このデータベース作りの一環で、基盤情報の一つとして、OPI（Oral Proficiency Interview）という口頭能力をインタビューで測定する方法を活用した日本語学習者会話データの収集、整備を行っています。このプロジェクトでは、多数（300人以上）の横断（異なる対象者を大量に調査した）データとともに、少数（約20人）の縦断（同一の対象者を定期的に調査した）データも収集しています。

2. OPIと、その活用の可能性

OPIは、全米外国語教育協会（ACTFL）が開発した、どの言語にも用いることができる会話能力テストです。近年、日本においてもその試験官の資格を取得したテスト数が増えてきており、さまざまな日本語教育の現場における学習効果の評価に活用されつつあります。例えば、地域生活において、場に応じた適切な会話ができることは重要なことです。学習者の会話能力を的確に把握し、その情報をデータベース化することは、多様な学習者の状況に応じた柔軟な学習支援プログラムを作成し、充実・発展させていくためにも、欠かせない基盤情報となるでしょう。

この調査においては、日本語使用者（学習者）の日本語運用能力の正確な把握のために、彼らの言語生活や環境を広く考慮しつつ、OPIテストの被験者に、判定結果を伝えるだけでなく、できる限り学習の参考になるようなコメントをフィードバックしながら、最終的に、地域日本語学習支援の現場により適した教育内容や方法を協働で追究・開発できるような基盤・体制作りを目指してきました。

3. 縦断調査の概要

ここでは、同一の対象者を定期的に調査した「縦

断調査」について、以下の二つの調査データからみえてきたことを中心にお伝えします。

(1)関東地方の外国人集住地域（A県B町周辺）に居住し、主としてC校に在学する（在学した）高校生の日本語学習者（約10人）を対象に、平成20年2月と21年2月に調査。

(2)東北地方の外国人分散地域（D県E市周辺）に住む外国人配偶者を中心とする日本語学習者（約10人）を対象に、平成19年9月と20年9月に調査。

この調査で得られたOPIの録音データ（約30分×20×2＝約1200分）や文字化資料（日本語学習者会話データ）に見られる言語的特徴、話題の特徴、地域での言語生活や学習環境がもたらす方略（有効・適切と考えられる会話方法や工夫）などについて紹介します。

4. データからみえてきたことと今後の課題

会話の特徴としては、以下の点が挙げられます。集住地域では、「敬語（スピーチレベル）の適切な理解の困難さ」や「外国にルーツをもつ高校生の言語生活・環境、および彼／彼女本人の関心がもたらす語彙や話題の独特さ」などが、また、分散地域では、「言い切りの形の有無（無い人が多い）」「声真似による引用（直接話法と省略）の多さ」「地域方言と社会方言の多さ（地域特有のインプットの多さ）」などです。

集住地域・分散地域の共通する特徴としては、「地域の言語生活・環境がもたらす話題の展開（の多さ）」や「形成的評価とフィードバックの作業を現場の関係者と協働で行った結果が、2年目のテスト結果にプラスに反映した」ということです。

統語的・文化的に異なる言語規範を持つ、母語話者と非母語話者の共同作業である会話（コミュニケーション）をより実質的な交流としていくためには、今後ますます地域の状況に応じたプログラム作りを行っていく必要があります。これまでの成果やデータが、より有効な形で活用される可能性を探りつつ、データそのものをいかに充実させるかについても追究していきたいと思います。

（研究成果については、以下のWebページをご参照ください。 <http://www.kokken.go.jp/nknet>）

（野山 広）

「生活のための日本語」全国調査について

日本で生活する外国人の言語学習環境

昨今、日本社会の中には、日本語を母語としない人、日本以外の国で生まれ育ち、他の文化・社会を背景に持つ人たちの割合が増えてきています。こうした人々の日本語学習の状況はどうなっているのでしょうか。

就労を主な目的として来日した人々のほとんどは、継続的な学習を行うための公的支援を得ることができません。地域のボランティアによる日本語教室はあっても、場所や曜日・時間帯の折り合いがつかない、ということもあるのです。欧米諸国で、他国からの移民が無料あるいは低額でその国の言葉を学べる機会を提供しているのとは対照的です。

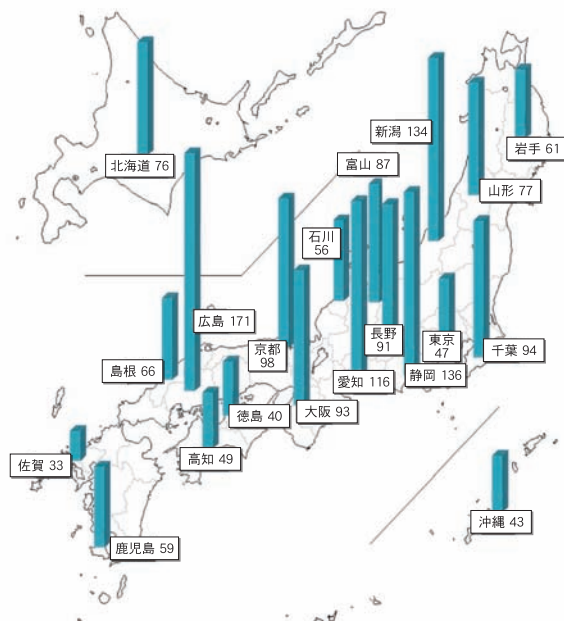
こうした人々に日本語の学習機会を提供・保障していくためには、「日本に暮らす外国の人々は、実際のところどのような日本語を必要としているのか」ということを把握する必要があります。こうした問題意識の下、これまで各地の国際交流協会等で外国人の言語学習環境・学習ニーズに関する調査が多数行われてきました。しかしこれらの調査は、いずれも対象者や地域などが限定的であり、また質問項目も調査によりまちまちでした。このため「全国的に見てどうか」ということが分からず、また言語学習環境・学習ニーズに関する地域ごとの特色をお互いに比較することもできませんでした。

全国調査の結果から

そこで、日本語教育基盤情報センターの学習項目グループ及び評価基準グループは、日本学術振興会の科学研究費補助金（課題番号：20320074）の助成を受け、「日本で暮らす外国人が、どういう場面で、どういった言語行動を実際に行っているのか」ということについて、全国的規模でのアンケート調査を実施しました。

今回の調査では、日本で暮らす外国人に対し、日常的な社会活動の中から選んだ14場面（及びテーマ）105項目の言語行動について、「接触頻度（言語を問わず）」「日本語による行動の可否」「学習ニーズの有無」を尋ねることにしました。図に示したように、全国から20の都道府県を選びアンケートを実施したところ、1,662人から回答を得ることができました。

この調査からわかったことの一つは、「火災・救急や警察に電話する」「災害・事故時に他の人に助けを求める」といった「緊急事態」の場面や、「薬に関する説明を聞く」「診察時、医師や看護師とやりとりをする」といった「医療」の場面で使うこと



図：アンケート調査の調査地点と回答者数(人数)

ばについて、学習ニーズが高いということでした。105の項目の中には、日本語でできないという人が非常に多いにもかかわらず、学習ニーズがそれほど高くないというものもあります。しかし、こういった緊急事態や医療にかかわる行動については、日本語でできる人も相当数いる上に、できない人のほとんどが「日本語でできるようになりたい」と答えていました。緊急事態や医療にかかわる日本語は、生活していく上でなくてはならないものと捉えられていることが、データからも改めて確認されたといえます。

今回の調査では、日本人に対しても、「どのような場面で外国人と接触しているか、その場面でのやりとりにどの程度の困難を感じるか」ということも調べました。外国人・日本人調査双方の結果をまとめた「速報版」は、以下のサイトでご覧いただくことができます。

http://www.kokken.go.jp/katsudo/seika/nihongo_syllabus/research/

今後の分析

前述のように、今回の調査の特長は、「全国規模で、同じ項目によって質問を行った」というところにあります。このため、全国平均と比較することで、ある特定の地域における接触場面の特徴や学習ニーズの特殊性をあぶりだすこともできます。

こうした分析も交えた詳細な最終報告は、平成21年度中に公開予定です。

(金田 智子, 宇佐美 洋)

敬語と敬語意識の55年 ―愛知県岡崎市における調査から―

昨年（2008年）11月、愛知県岡崎市で国立国語研究所の研究者、大学教員、大学院生ら約30名の調査員による敬語と敬語意識に関する調査が実施されました。この調査は昭和28（1953）年と昭和47（1972）年に行われた敬語と敬語意識に関する調査の3回目の調査です。調査ではまず、サンプリングによって選ばれた600人の岡崎市民がその対象となりました。この調査と今年2月の補充調査を実施した結果、合わせて306人から回答をいただくことができました。この他にも、1回目・2回目の調査に協力してくださった145人の岡崎市民にあらためて調査を依頼・実施し、82人から回答をいただくことができました。その中でも、1回目の調査から参加くださった20人からは半世紀にわたってご協力をいただきました。

愛知県岡崎市での調査の特色は、敬語と敬語意識の実態や推移を同じ方法・内容の調査を定期的に企画・実施しながら明らかにすることにあります。最初の調査が行われてから55年の間に生じた敬語と敬語意識の変化に迫るわけです。では、具体的にどのような結果になったのでしょうか。ここでは、サンプリングによって選ばれた岡崎市民に対する3回の調査で質問された項目を二つ取り上げます。

まずは、話し相手によって「私」「僕」「あなた」「君」のような人称代名詞を使い分けるべきかどうかについて尋ねた項目から見ましょう。図1に相手によって人称代名詞を「使い分けるべきである」と回答した結果をまとめました。

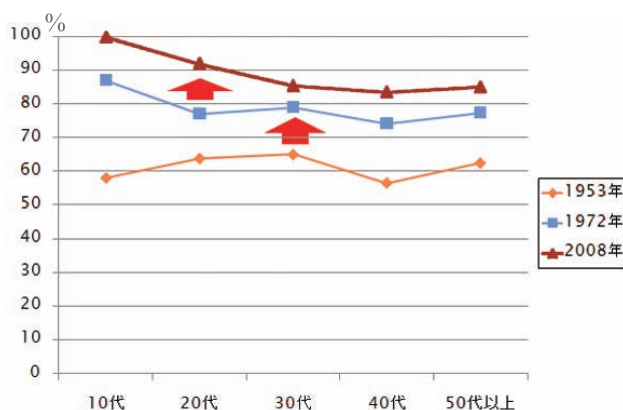


図1 相手によって人称代名詞を「使い分けるべきである」と回答した割合

図1から3回の調査結果を比べると、「使い分けるべきである」という意見がどの年齢層でも多くなっていることが分かります。話し相手によって適切に人称代名詞が使い分けられることを期待する意見がすべての年齢層に広まっている様子が見て取れます。

次に、家の中でも年長の人や目上の人には敬語を使うべきかどうかについて聞いた項目を見てみましょう。図2に「敬語を使うべきである」と回答した結果を示します。

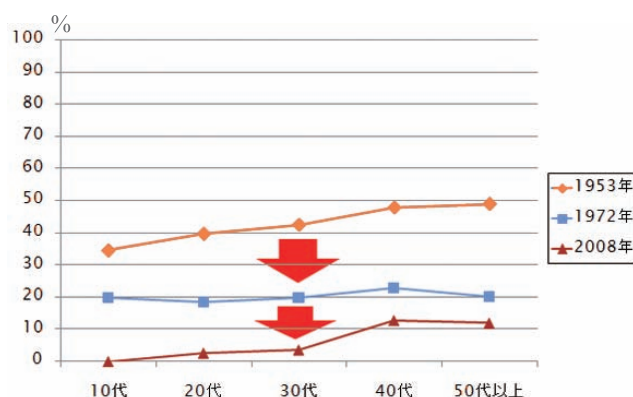


図2 家の中でも年長の人や目上の人に「敬語を使うべきである」と回答した割合

図2から3回の調査結果を比べると、すべての年齢層で「敬語を使うべきである」と回答した割合が低くなっています。家の中では、たとえその相手が年長の人や目上の人であったとしても「敬語を使わなくてもよい」という意見が広まったと言えるでしょう。

このように、55年をかけて同じ内容の調査を定期的に繰り返して行うことで、実際に生じた変化を抽出することができます。例えば上の二つの調査結果に見たように、敬語の使い方や敬語に対する意見は、時代の状況によって変化していくものです。その意味でも、敬語に関する事象については、絶えず目配りをする必要があると言えるでしょう。愛知県岡崎市で実施された3回目の敬語に関する調査は、継続して行われるべきものであると思われます。

なお、3回目の調査に関する報告会を、平成21年8月29日に岡崎市図書館交流プラザLibraで開催する予定です。詳細は後日、国立国語研究所ホームページ等でお知らせいたします。

（朝日 祥之）

「じいじ」「ばあば」—全国調査から使用状況を見ると…—

「じいじ」「ばあば」という言葉

最近よく耳にする言葉に「じいじ」「ばあば」があります。「おじいさん」「おばあさん」という意味ですが、こうした言葉が使われるようになったのは比較的最近のことかと思います。平成16年夏にNHK総合テレビで「ジイジ〜孫といた夏」という西田敏行主演(祖父役)のテレビドラマが放映されましたが、私がこの言葉に接したのはこのドラマが初めてでした。ドラマの題名に使われるくらいですから、当時もすでにある程度普及していたのでしょう。

インターネットでこれらの表現を検索するとかなりの件数がヒットします。話し言葉として現在どれくらい普及しているのでしょうか。地域差や年齢差・男女差などはあるのでしょうか。

調査してみると…

平成21年3月に民間の調査会社に委託して、無作為に選ばれた全国の803人を調査しました。このうち首都圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)は214人ですが、全国への影響力が大きいことからより詳しい分析ができるよう、これとは別に無作為に選ばれた122人を追加して計336人とししました(全国調査の分析ではこの122人は含めていません)。

データを分析したところ、「祖父」「祖母」という意味で「じいじ」「ばあば」と言うことががあると回答した人はいずれも約24%でした。国民の4人に1人はこの表現を使っていることが推測されます。多数派ではありませんが、現在一定の勢力を持っていることが分かります。

図1は地域別に見たグラフです(括弧内の「N=」の数値は回答者数)。全国的に使われてはいますが、地域的な片寄りがあります。どうやら首都圏や東海地方を中心に使われている言葉のようです。そこから遠ざかるほど数値が下がる傾向から、首都圏・東海から周辺へと普及しつつあることが推測されます。

図2と図3は性別×年齢層別に分析した結果です。細い折れ線により首都圏(336人)の数値も示しました(括弧内の「/」の左は男性、右は女性の回答者数。[]内は首都圏の回答者数)。全国で見ると若い世代に向け増加傾向が認められ、現在普及の過程にあることが推測されます。男女差も大きく、おもに女性が使う表現のようです。首都圏の50代以下

の女性の数値は突出して注目されます。全国での使用をリードしていることを伺わせます。

言語生活調査の重要性

このほか今回の調査では、兄や姉を呼び捨てにするかどうか、「げた箱」と言うか「くつ箱」と言うか、関西の「しんどい」は全国的にどの程度普及しているかなども調べています。また、今回は回答者の音声も録音させていただき(全国から無作為に選ばれた多人数の音声データというものはいまだかつてありません)、「鏡」のガを鼻にかけた鼻濁音で発音する人が現在どれくらいいるか、**ズズ**ニーランドと**ズ**ズニーランドとどちらの発音が多いかなども調べています。

こうした国民の言語使用・言語生活に関する調査研究は、現在の日本語を把握する上でも、また百年後の日本人が平成時代の日本語の状況を理解する上でも重要です。(尾崎 喜光)

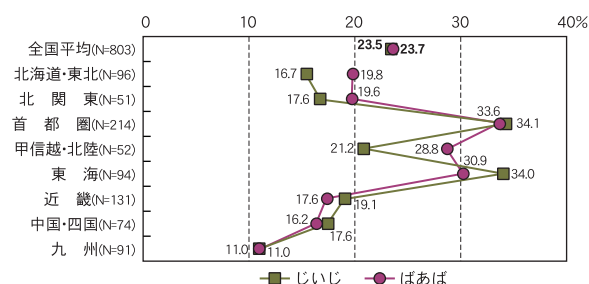


図1「じいじ」「ばあば」の使用者率（地域別）

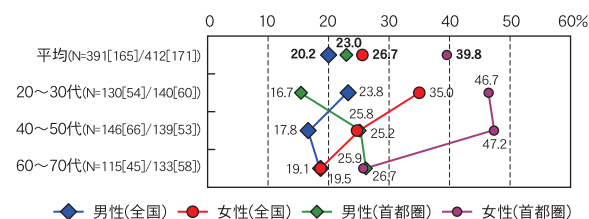


図2「じいじ」の使用者率（性×年齢層別）

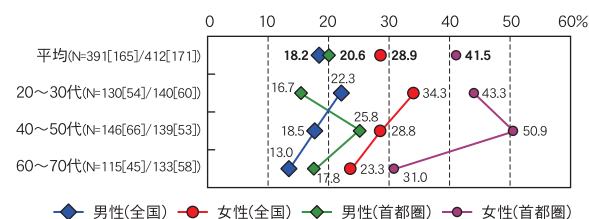


図3「ばあば」の使用者率（性×年齢層別）

漢字情報データベース

漢字情報データベースは、行政の文字情報処理で必要とされる漢字を、広く収集したものです。近年、パソコンやインターネットなど情報機器の発達を受けて、「電子政府」「電子自治体」の構築が進行中です。これは、さまざまな行政文書をコンピュータで扱えるようにし、自宅のパソコンから、インターネットを介した電子申請の実現を目指しています。行政の文字情報処理では、個人の氏名、住所の地名、法人の名称を書き表すために、学校教育での学年別配当漢字（教育漢字）1,006字や、一般社会での「目安」とされる常用漢字1,945字の範囲を越えて、多種多様な漢字が必要とされます。

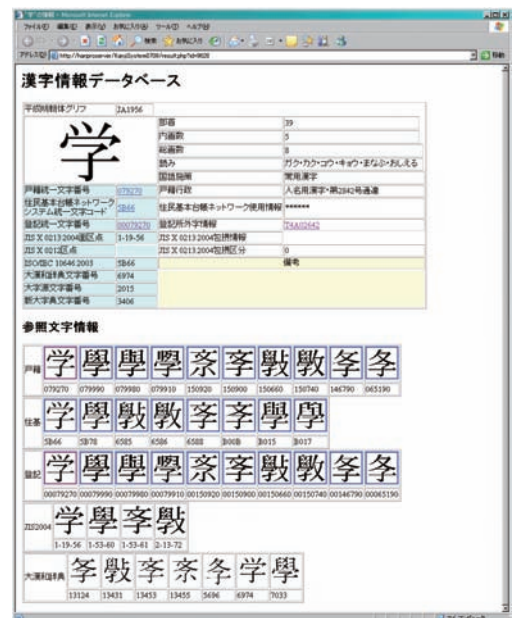
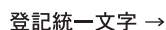
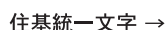
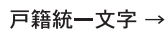
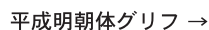
これらの多種多様な漢字を、コンピュータで扱えるように、そして、現在よりも高度な「電子政府」「電子自治体」を実現するために、国立国語研究所と情報処理学会と日本規格協会が連合体を組んで、行政の文字情報処置で必要とされる漢字の基礎調査研究を行いました（経済産業省委託「汎用電子情報交換環境整備プログラム」，平成14～21年）。国立国語研究所はことばとしての漢字，情報処理学会は情報としての漢字，日本規格協会は目に見えるデザインとしての漢字を，それぞれの特性を活かして，多角的に検討しました。この三者の調査研究成果を集積するための器として，国立国語研究所は漢字情報データベースを構築しました。

漢字情報データベースは、異なり約68,000字の漢字を収録しています。これは、戸籍の電算化に必要とされる戸籍統一文字約55,000字、住民基本台帳ネットワークシ

システムを動かすための住基統一文字約19,000字、登記簿のシステムに運用される登記統一文字約66,000字から、それぞれに共通する漢字を整理した和集合です。

漢字情報データベースには、一つ一つの漢字に対して、部首・画数・読みなどの基本情報、国語施策や戸籍行政に関する行政情報、コンピュータでの文字情報交換に関する文字コード情報、『大漢和辞典』の親字番号などの辞書情報が記載されています（図参照）。これらの諸情報は、文字情報交換の基盤である文字コード規格（国際規格ISO/IEC 10646）を整備していくための基礎資料として活用されています。（高田 智和）

図：漢字情報データベースの検索例



日本語情報資料館のシステム更新

国立国語研究所には、昭和23年の創立以来の日本語および日本人の言語生活ならびに日本語教育についての調査研究、事業によって得られた貴重な資料や、研究情報などが蓄積されています。「日本語情報資料館」は研究所が蓄積してきた各種の情報や資料を電子化し、インターネットを通じて公開するというものです。

本年3月にシステムの更新を実施しました。まず、情報が見やすく、辿りやすくなるようにページの構成や表示の仕方を改訂しました。また、日本語情報資料館には、電子化した研究報告書や資料などの蓄

積、検索のためのデータベースがありますが、今回、このデータベースの基本となるシステムとしてDSpaceを導入しました。これは世界的にも広く利用され、国内でも大学等で普及が進んで来ているオープンソースのソフトウェアです。電子化した資料を蓄積、公開、共有していく上での必要な機能を備え、今後の発展性もあるシステムです。

日本語情報資料館の内容は、文献目録、電子化報告、調査資料・データ、日本語教育ネットワーク等に分かれます。

文献目録には、日本語・日本語教育に関する研究
文献目録データベースや新聞記事目録データベース、

「ことばに関する新聞記事画像データベース」 50年間の記事切り抜き資料をDVDで公開

国立国語研究所では、創立直後の昭和24年から「ことば」に関する内容の新聞記事を収集し『切抜集』として保存しています。

このうち、昭和24（1949）年から平成10（1998）年までの50年間の記事切り抜きについて「ことばに関する新聞記事画像データベース」を構築しました。DVD1枚に収めて、調査研究・教育目的で利用できるよう、大学図書館・公共図書館等を対象に、本年9月までに頒布を開始する予定です。

研究や学習・教育の資料として、また、ことばに関心を持つ人々にとつての読み物としてなど、様々な形でご利用いただけることと思います。

●1949年から1998年までの全国紙・地方紙・専門紙等に掲載された約105,000件の記事を収録

画像データベースの構築にご協力いただいた新聞社・機関等は24社。記事層も社会・政治・文化面、論説、家庭・投稿欄等、広範にわたります。

●記事切り抜きイメージ約72,000件を収録

著作権者（新聞社、執筆者及びその権利継承者）の方々から記事利用の許諾をいただき、記者原稿だ

けでなく、識者や専門家等による依頼原稿や投書の一部についても記事本文を読むことができます。

●いろいろな検索ができる

ことばに特化した検索情報を付加しているのので、「敬語」「外来語」「国語教育」といった分野・話題から検索できます。また、執筆者名や掲載年月日から検索できます。もちろん、自由に思いつく語を入力して検索することもできます。

●目録データで探して、記事イメージを読む

検索すると、記事の掲載日、朝夕刊の別、掲載面、執筆者名、見出し等の目録情報が一覧表示されます。利用許諾が得られている場合は、記事イメージ（記事本文）をパソコンの画面で拡大・縮小しながら読むことができます。また、印刷もできます。

（池田 理恵子）

*目録データはオンライン検索が可能です（現在は1949年から2007年までの記事が検索できます）。

ことばに関する新聞記事見出しデータベース

<http://www.kokken.go.jp/sinbun/>

*DVD頒布の詳細は、後日、上記でお知らせします。

検索語を入力すると…

目録データが一覧表示され…

記事イメージを読むことができます

研究所の蔵書検索等があります。

電子化報告書としては、研究所が創立以来刊行してきた研究報告書の本文の画像を順次電子化し、PDFとして公開しています。

また、『日本言語地図』（方言地図）の地図画像やデータ、日本語の発音のX線映画を始め、調査資料・データの電子化と公開も進めています。

日本語情報資料館は、研究所の研究成果や収集した情報を日本語に関する知的・文化的な資産として蓄積し、将来に継承するとともに、これらを公開し、学術的、社会的に貢献することを意図するものです。ぜひ、ご利用ください。（熊谷 康雄、井上 文子）

<http://www.kokken.go.jp/siryokan/>

平成21年10月1日から新しい研究組織に

初めてお聞きいただく方も多いかと思います。私ども独立行政法人国立国語研究所は、今秋9月末日に独立行政法人としての組織を解散し、10月1日からは大学共同利用機関法人という設置目的の異なる組織に属する研究機関となります。

これは、独立行政法人整理合理化という国の施策の一環として行われることです。平成19年12月に「大学共同利用機関法人に移管する」という閣議決定があり、その後、科学技術・学術審議会の「国語に関する学術の推進に関する委員会」で審議され、大学共同利用機関法人人間文化研究機構に属する研究機関とすることが望ましいという報告が平成20年6月にとりまとめられました。そして、平成21年1月末、この件に関する法律が内閣提案で第171国会に提出され、衆参両院での審議を経て3月31日に可決成立したというのが、ことの経過です。

これまでの国立国語研究所の任務

国立国語研究所は、昭和23年12月に当時の文部大臣の所轄研究機関として発足しました。その後、昭和43年に文化庁が設置されたのに伴って文化庁附属機関に、さらに平成13年に国の行政改革の一環として独立行政法人に、そのつど機関としての在り方を変えて現在に至っています。

しかしながら、研究所の任務の基本的な内容は、創立以後の60年間、変わらずにきたものです。その任務とは、国語や国民の言語生活、外国人に対する日本語教育に関する科学的な調査研究を行うこと、そしてこれを基盤として、国語や国民の言語生活の改善、日本語教育の振興を図ることにあります。

外国人への日本語教育に関する研究事業を昭和40年代後期に加えたことなど、扱う領域に変化はあったものの、国語や国民の言語生活に関する確実な調査研究を踏まえて、国の言語問題に向き合い、国語施策に寄与する成果を提出するという任務は一貫しています。

大学共同利用機関の任務

一方、大学共同利用機関は「大学における学術研究の発展等に資するために設置される大学の共同利用の研究所」（国立大学法人法）で、「学術研究の拠

点として、大規模な施設設備や膨大な資料・情報などを全国の大学等の多数の研究者の利用に供するとともに、それを通じて効果的な共同研究を実施する研究機関」（人間文化研究機構要覧）です。

国立国語研究所が移る先の人間文化研究機構は「人間の文化活動並びに人間と社会及び自然との関係に関する研究」（国立大学法人法）を研究分野とする組織で、現在次の五つの機関が属しています。

国立歴史民俗博物館（佐倉市）
国文学研究資料館（立川市）
国際日本文化研究センター（京都市）
総合地球環境学研究所（京都市）
国立民族学博物館（吹田市）

国立国語研究所は、この機構に属する六つめの研究機関となるわけです。

新しい国立国語研究所へ

独立行政法人から大学共同利用機関法人という異なる種類の法人に移るため、国の省庁、人間文化研究機構、現研究所の関係者は、この一年半の間、新しい組織や研究計画などの検討を続けてきました。

念のため書き添えますが、所在地や建物は現在のまま受け継がれます。しかし、上に記したように、法人組織としての設置目的や任務、あるいは制度の内容などには基本的な違いがあります。

一方、3月に成立した法律は、国立国語研究所で行われてきた国語に関する調査研究が、外国人に対する日本語教育に関する調査研究も含めて、維持・充実されるようにする措置を国に求めています。

そのような中、大学共同利用機関に移行する国立国語研究所が、従来蓄積した研究成果を継承し、調査研究も維持充実させながら、大学共同利用機関としての新しい役割を十分に実現するための検討や準備は、いま文字通り大詰めの段階にあります。

平成19年年末の閣議決定からこの段階に至るまで、一方では独立行政法人としての研究計画を全うすることについて、また他方では異なる法人組織へ移行することについて、本当に多くの皆様からたくさんの御支援をいただきました。心からのお礼を申し上げます。併せて、今後とも変わらない御理解と御支援をくださいますようお願いいたします。

（所長 杉戸 清樹）

